

札幌市立厚別南中学校 2年 平井 菜花

「震災復興を風化させてはいけない。」

先日、歌手のさだまさしさんのコンサートへ出掛けたときに聞いたメッセージだ。さださんは更に「被災した方々のために自分ができることは、歌でみんなを元気づけること。」と言っていた。八月には東北でチャリティーコンサートを開く予定だという。

先ほどのさださんの言葉で、一つの問いが私の心の中に浮かんだ。それは、「震災が起きてから、自分は何か行動できたのだろうか」ということだ。振り返ると、震災が起きた年は募金活動に協力したが、その後は何もできていなかったのではないか。そんな自問自答から、「支え続ける」ことの難しさや大切さに改めて気がついたのだった。「ずっと続けられる復興支援って何だろう。」と母に尋ねたところ、「お給料の中から復興特別税を納めているよ。」と教えてくれた。「復興特別税」初めて耳にする税金の名前だった。

復興特別税とは、被災地の復興のために使うことを目的とした税金で、法人税、所得税、住民税の三種類がある。復興特別税は、仮設住宅の建設、がれきなどの処理や学校の復旧に使われるそうだ。中でも復興特別所得税は、平成二十五年から平成四十九年までの二十五年間に渡って納める税金である。

東日本大震災から四年が経過した。もうかなり復興が進んでいるはずだ。そう思って調べてみた。すると、道路や施設、交通などのハード面の復旧は九割以上進んだ一方で、仮設住宅で暮らす人は未だ十万人以上、復興住宅はわずか二%しか完成していないという現状に、目を疑った。震災から四年経ってなお、不安を抱えたまま暮らしている人々が大勢いるというのだ。にもかかわらず、震災復興についてメディアで取り上げられる機会もめっきり減り、私自身も忘れかけていたことに気付き、愕然とした。そして、復興特別税の二十五年間という徴収期間は、一度壊れた町全体が元の姿に戻るまで支え続けることの意味を教えてくれているような気がした。

「何かしたい。」と強く思っても、人の思いはときに薄れたり、遠ざかったりしてしまう。だからこそ、「税金」という支援が必要だと強く感じた。「税金」は持続性のある確かな財源であり、復興のための揺るぎのない土台になっているからである。

税金の使い道は幅広く、今までもこれからも社会の基盤を支えていくものだ。今回、私が「復興特別税」のことを知り、税金の意義を実感したように、私達若い世代は、税の使い道について正しい理解をもつことが必要不可欠だと思う。一人一人がしっかりと教育を受け、様々な経験を経て、主体的に行動できる人間に成長すれば、やがて大人になったときに、納税を通して互いに支え合うという循環が持続するのではないだろうか。そんな未来予想図を胸に、これからは東北の復興に関心を寄せながら生活していこうと思う。